

2014

ANNUAL REPORT

アクサダイレクト生命保険の現状



アクサダイレクト生命

redefining / standards

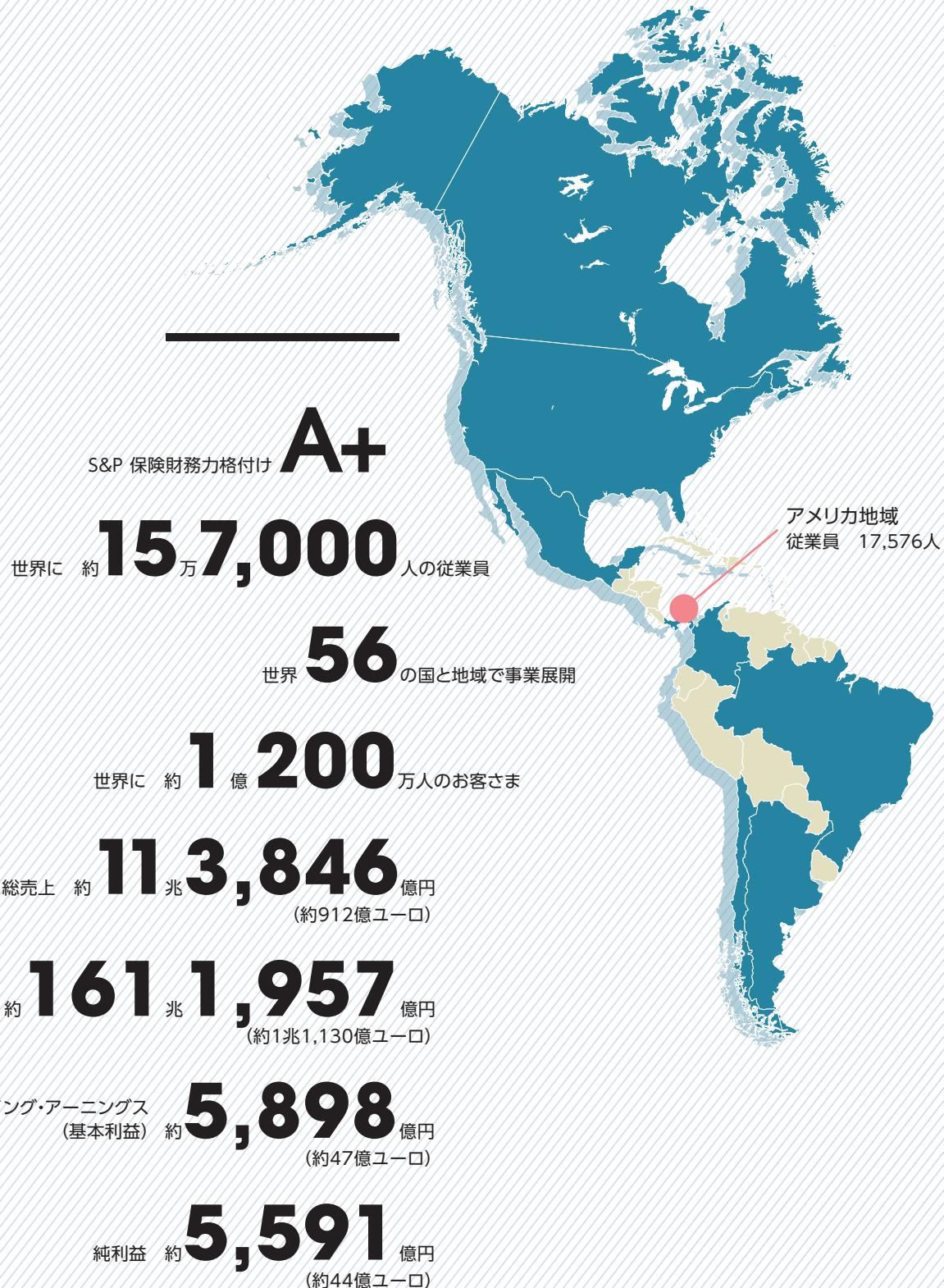
redefining / standards

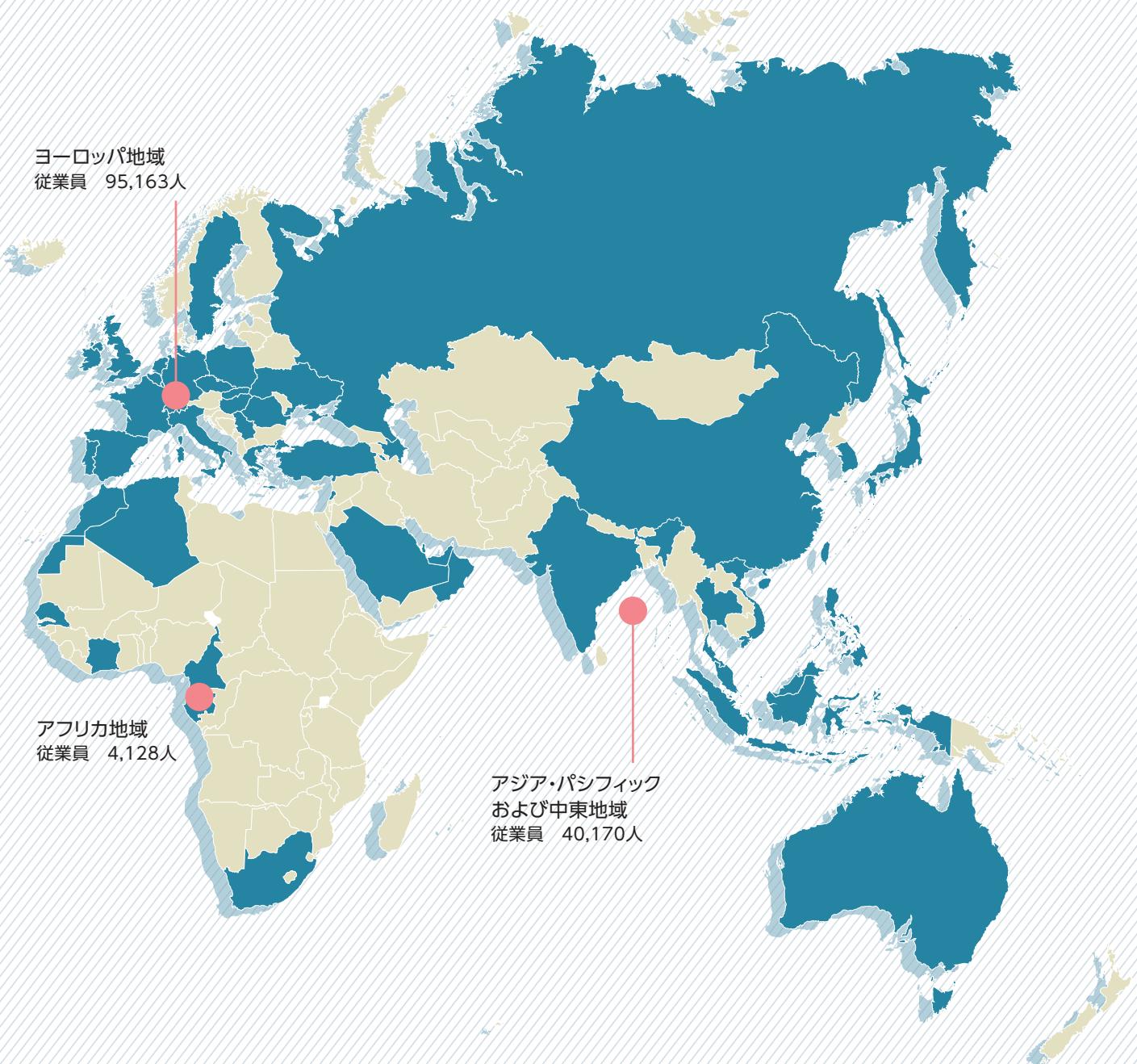


AXAは5年連続世界NO.1の保険ブランド*です

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界56の国と地域、約1億200万人のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。

* インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS」より





数値は2013年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、アンダーライning、アーニングス、純利益：1ユーロ=¥124.76(2013年平均)

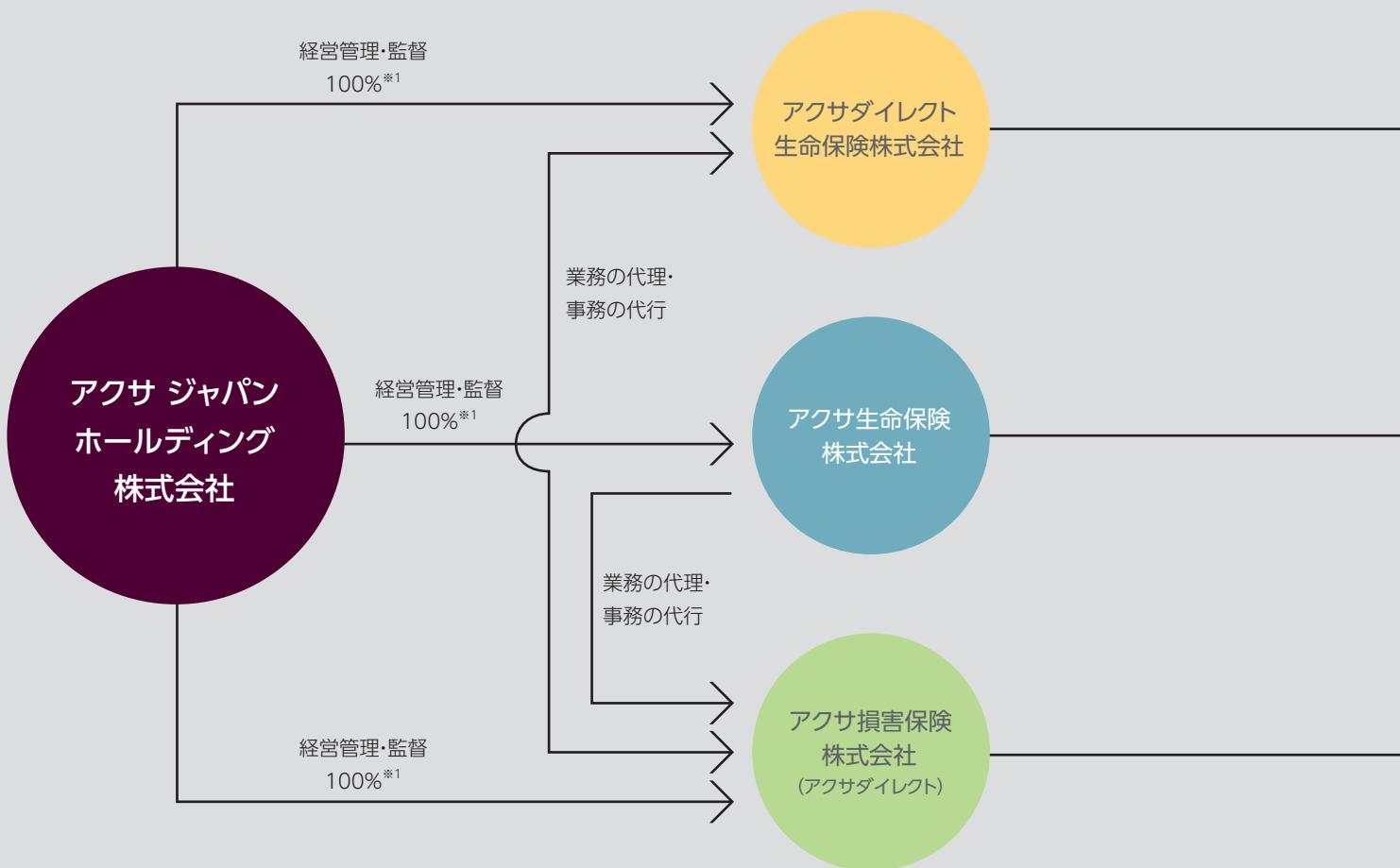
運用資産総額：1ユーロ=¥144.83(2013年12月末)

※ アンダーライning、アーニングス(基本利益)とは、アジャステッド・アーニングス(調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分)から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはアクサダイレクト生命の格付けではありません。2014年6月1日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど、
フィナンシャル・プロテクションに関するさまざまな分野で事業を展開しています。
保険分野を担当する4社を中心に、AXAメンバーカンパニーとも密接に連携し、
お客さまの生涯をサポートする商品・サービスをご提供しています。



※1 アクサ ジャパン ホールディング株式会社が所有する議決権の割合

※ 2014年6月30日現在、アクサ ジャパン ホールディング株式会社とアクサ生命保険株式会社は、関係当局の認可を前提として、2014年10月1日付に合併することを決定しました。アクサ ジャパン ホールディング株式会社の子会社である当社(アクサダイレクト生命保険株式会社)とアクサ損害保険株式会社は、アクサ生命保険株式会社の商号と業務を承継する合併後の新会社の100%子会社となる予定です。詳細はアクサ ジャパン ホールディング株式会社またはアクサ生命保険株式会社の公式HPをご確認ください。



その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

生命保険業

■ 生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号、および3号に係る保険の引受けを行っています。

■ 資産の運用

保険料として收受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資等を行っています。

■ 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

生命保険業

■ 生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号、および3号に係る保険の引受けを行っています。

■ 資産の運用

保険料として收受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

- **貸付業務** 資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
- **有価証券投資業務** 資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
- **不動産投資業務** 資産運用の一環として、事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務

■ 国債等の引受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引受けを行っています。

■ 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

損害保険業

■ 損害保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行っています。

■ 資産の運用

保険料として收受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資等を行っています。

■ 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または業務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサダイレクト生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。



CONTENTS

02 AXAグループの日本における事業展開

05 数字で見るアクサダイレクト生命

06 CEOメッセージ

08 TOPICS

10 情報提供について

12 主な社会貢献活動

13 資料編

- 14 I 保険会社の概況および組織
- 17 II 保険会社の主要な業務の内容
- 18 III 直近事業年度における事業の概況
- 24 IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 25 V 財産の状況
- 36 VI 業務の状況を示す指標等
- 55 VII 保険会社の運営
- 59 VIII 特別勘定に関する指標等
- 59 IX 保険会社およびその子会社等の状況
- 60 保険商品一覧
- 62 開示基準項目索引
- 64 企業概要



アクサダイレクト生命

redefining / standards

公式ホームページ: www.axa-direct-life.co.jp

数字で見るアクサダイレクト生命

保障内容の見直しも含めて
削減できた保険料の平均額

10
年間約 万円^{※1}

お支払いまでに要した平均日数

2.09
日間(2013年度年間平均)^{※2}

ホームページ上でご質問に対しリアルタイムに
回答する人工知能「みらい」の解決率

96.7
%^{※3}



ITセキュリティ事故

0
件^{※4}

※1 2012年1月1日～2013年3月31日に新たにお申込みをいただいたご契約者さまのうち、当社からのメール配信を許諾いただいている方へアンケートを実施した結果(実施期間:2013年4月5日～4月17日 配信数:5,317件 全回答数:1,641件 うち当該項目における有効回答数:340件)。「保障内容」や「付加できる特約とその内容」、「保険期間」、「配当金や解約返戻金の有無」等により保険料は異なりますので、保険見直しに当たっては、ご契約内容を十分にご確認ください。

※2 書類受理日～着金日を営業日でカウントしています(例:書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります)。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。

※3 2014年1月実績。解決率=解決数÷(解決数+未解決数)

※4 外部からの不正侵入やウイルス感染等による情報漏洩、改ざん、サービス停止が0件。



“

お客さま自身が納得して商品を
お選びいただけるよう¹
インターネットの枠を超え、
不断の努力を続けてまいります。





平素は格別のご高配を賜り、有難く厚くお礼申し上げます。本誌「2014 Annual Report アクサダイレクト生命保険の現状」を通じて、当社の業績や取組みについてご報告させていただかにあたり、ご挨拶申し上げます。

2008年4月に開業してから7年目、2013年5月に現社名に変更してから2年目となりました。2013年度決算で保有契約件数は53,489件、保有契約高は402,482百万円となりました。また、財務の健全性を表すソルベンシー・マージン比率は2,667.3%となっており、十分に高い健全性を確保しております。これもひとえにご契約者さまをはじめ、みなさまのご支援とご理解の賜物と感謝しております。

昨年度を振り返りますと、社名変更を機に成長を加速すべく「インターネットを軸足としたお客さまとの接点拡大」をテーマに取組んでまいりました。お客さまがライフスタイルに合わせ、シンプルで充実した保障、および合理的な保険料をインターネットを超えた様々なチャネルにおいてご検討いただけるよう、グループ会社のアクサ損害保険との連携を一層強化してきたほか、地方銀行での保険窓販も開始いたしました。

また、お客さまのニーズに即した商品ラインアップを目指し、昨年10月の「カチッと終身保険」発売、本年3月の「カチッ

と定期2」への改定と、死亡保険の充実に注力いたしました。私どもは支出がかさみがちである一方で資産形成途上にあり保険を必要としているファミリー層の方々から特に支持をいただいており、これらの方々への充実かつ合理的なライフプランニングに資するよう今後も努めてまいる所存です。

アクサダイレクト生命は、お客さまが保険のご検討・ご加入・ご請求などの場面においても安心して私どもとお付き合いいただけるよう、不断の努力を続けてまいります。お客さまご自身が納得してお選びいただける保険会社であるべく、インターネット専業生命保険会社を超えた、真にお喜びいただける商品・サービスのご提供に尽力してまいりますので、今後も一層のご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2014年7月

アクサダイレクト生命保険株式会社

代表取締役社長

斎藤英明

TOPICS

2013年度の新たな取組み

商品の発売

「カチッと終身保険」

死亡保険「カチッと終身保険」(終身保険(低解約返戻金型))を10月に発売いたしました。既存の定期型の死亡保険「カチッと定期」と「カチッと収入保障」に新たに終身型を加えることで、顧客層の中心となっているファミリー層にとって必要な死亡保障をお客さまのライフスタイルに合わせてより自由に選択できるようにいたしました。

カチッと終身保険

「カチッと定期2」

2008年の開業以来、主力商品の一つであった定期型の死亡保険「カチッと定期」を保険料の引下げと保障内容の改定を行い3月に「カチッと定期2」(定期保険(無解約返戻金型))として販売いたしました。時代やお客さまのニーズに即した商品内容の改良を目指す中、消費増税を控えるお客さまの家計見直しの一助になればという思いから、保険料の引下げ改定を実現いたしました。

カチッと定期2

インターネットを軸としたお客さまとの接点拡大

お客さまとの直接ふれあいイベント実施

たまひよイベント タッチ&トライ

10月、株式会社ベネッセコーポレーション主催の日本最大級のマタニティ&ベビーフェスタ「たまひよファミリーパーク2013 in 横浜」に協賛いたしました。

当社はたまひよファミリーパークの“これから出産を迎える方の妊娠ライフ、そして子育てファミリーの育児ライフをもっと楽しくしたい!”という思いに共感し協賛にいたりました。

ブースでは、ホームページで展開している保険料の見積もりページを、来場者の方々に当社スタッフのサポートのもと触れていただき、生年月日と性別の入力ですぐに保険料が表示されるスピーディさ、手軽さを実感していただきました。



銀行窓口での販売

1月より北國銀行にて、4月より福岡銀行にて、インターネット保険窓口販売を開始いたしました。インターネット専業生命保険会社*としてメガバンクおよび主要地方銀行を通じた保険商品の販売では初めてとなりました。

*インターネットのみで申込む生命保険会社

継続的な取組み

最高のセキュリティレベルの維持

最新の防災設備を備えた、より安全な立地環境にデータセンターを移転しました。地震、雷害、火災、水害対策もさることながら、大型機器・高密度機器にも対応し、更に堅牢なセキュリティでお客様の大切な情報をお守りしています。

あらゆるステークホルダーの声を取り入れた改善

お客さまの声に基づいた改善

当社はインターネット専業の生命保険会社であるからこそ、普段顔の見えないお客さまのお声を大切にしております。お客さまからいただいた当社に対するご不満やご意見は、お客様相談室にすべて集約され関係部門に連携されます。各部門は商品開発やサービス改善の重要なインプットとして連携されたお客さまの声と向き合い、改善が必要な課題を認識します。改善が必要な課題は全社員が閲覧できる状態で一元管理され、対応状況は毎月の経営会議で報告されます。

また、3月19日に契約者懇談会を開催しご契約者さま9名にご参加いただきました。ファイナンシャルプランナー竹谷希美子さんをお招きして、当社を知ったきっかけや加入に至った決め手、当社へのご質問やご要望など第三者を介在させて率直なご意見をうかがった他、ご契約者さまの今後のライフプランについてワークショップを行いました。



ファイナンシャルプランナーの声に基づいた改善

当社では定期的にファイナンシャルプランナーの方々に向けたセミナーを開催しております。商品やサービスに関する様々なご意見をいただき、改善に取組んでまいりました。



P19の「相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例」もあわせてご覧ください。



情報提供について

アクサダイレクト生命では、お客さまをはじめとする、あらゆるステークホルダーの皆さまへ様々な手段を通じて、積極的な情報提供を行っております。

ホームページを利用した情報提供

公式ホームページ <http://www.axa-direct-life.co.jp>

商品情報の入手や資料請求、ご契約のお手続きなどができるほか、保険選びのためのコンテンツやツール、保険金・給付金のご請求に関するコンテンツなどを用意しております。また、経営情報やニューストピックス、社会貢献活動などに関する情報もご提供しております。

<保険選びのためのコンテンツ>

■今すぐわかる!あなたにぴったりの保険

たった3ステップで、自分に合った保険を必要な分だけ選ぶことができます。

■わたしと、保険のはなし。

加入者の方々に社員が直接インタビューを行い、保険を検討中のお客さまのご参考になるよう、加入者の方の人となりやライフスタイルをふまえた保険の選び方をご紹介しています。

■みんなの加入状況

お客さまの加入状況を集計し、ランキング1位となった人気プランをご紹介。

■保険なんでも質問コーナー

保険についてのあらゆる疑問について、当社社員がお答えするコンテンツです。

■保険料シミュレーション

必要な保障内容を組み合わせて、自分に合った保障プランの保険料を簡単に試算することができます。

■名作保険セット劇場

名作物語で分かりやすく保険の組み合わせを紹介しています。

■ネット生保チャンネル

「保険を楽しく分かりやすく」をコンセプトに、保険にまつわる内容を動画で、よりやさしく、分かりやすくご紹介しています。

経営に関する情報提供

毎年、当社の経営および財務情報を掲載したアニュアルレポートを作成し、公表しております。

商品・ご契約に関する情報提供

■商品総合パンフレット

商品の特長、保障内容やお申込みの流れなどについて記載しております。

■保険設計書

お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて記載しております。

■重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)

商品のしくみや保障内容など、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項(契約概要)と、クーリング・オフ制度や保険金等がお支払いできない場合などご契約の内容に関する事項のうち、特にご注意いただきたい重要な事項(注意喚起情報)について記載しております。

■ご契約のしおり・約款

ご契約に当たっての、お願いとお知らせ、商品の特長、保障内容、保険料のお払込み方法、保険金等のお支払い、ご契約後のお手続きや普通保険約款・特約条項などについて記載しております。

■デメリット情報のご提供

「告知義務違反」に該当する場合、保険金等のお支払いができない場合(「免責」および「解除」)など、ご契約の内容に関する事項のうち、お客さまにとって不利益になる情報については、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」に明示し、ご契約の前にお客さまにご確認いただくよう取組んでおります。

■保険金・給付金のご請求に関する情報のご提供

保険金や給付金を安心してご請求いただけるよう、お手続きの方法やお支払いできるケース、お支払いできないケースなどをホームページにてご案内しております。



主な社会貢献活動

アクサダイレクト生命では、
本業に即した社会貢献活動に取組んでいます。

乳がん啓発活動

アクサダイレクト生命は様々な疾病に対する事前の備えの大切さを伝えるため、
2012年度に引き続き乳がん啓発活動に取組みました。

「ピンクリボンフェスティバル2013」への協力

今や14人に1人が罹患*するといわれている乳がんの早期発見・早期診断・早期治療を推進する「ピンクリボンフェスティバル2013」(日本対がん協会など主催)の趣旨に賛同し、協力いたしました。

*国立がん研究センター がん対策情報センター「がん情報サービス」より



ピンクリボン応援プロジェクトの実施

2013年10月1日～11月28日の間、特設サイトにて乳がんの現状を紹介し、サイトを訪れた方が乳がんの早期発見・早期診断・早期治療についてより関心を持っていただけるようにしました。

また同期間に当社の保険料見積もり結果を保存していただいたお客様1名につき100円を、また、ツイッターおよびフェイスブックによるピンクリボン運動に関するメッセージの発信1件につき10円を、日本対がん協会「乳がんをなくすほほえみ基金」へ寄付いたしました。寄付総額は259,190円となり、同基金を通じてマンモグラフィなど乳がんの検診機器の整備・拡充に使用されたり、シンポジウムなど各種乳がん啓発イベント等に活用されます。

ブラインドサッカーの支援

アクサ生命、アクサ損害保険と共同で、6月に開催された
「第12回アクサ ブラインドサッカー日本選手権B1大会」(全盲クラス)を支援し、
「弱視(ロービジョン)」のリスク啓発活動を行いました。





DATA 資料編

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 14 | I 保険会社の概況および組織 |
| 17 | II 保険会社の主要な業務の内容 |
| 18 | III 直近事業年度における事業の概況 |
| 24 | IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 |
| 25 | V 財産の状況 |
| 36 | VI 業務の状況を示す指標等 |
| 55 | VII 保険会社の運営 |
| 59 | VIII 特別勘定に関する指標等 |
| 59 | IX 保険会社およびその子会社等の状況 |
| 60 | 保険商品一覧 |
| 62 | 開示基準項目索引 |
| 64 | 企業概要 |

アクサダイレクト生命保険株式会社
〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL:03-5210-1531(代表)

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談は、カスタマーサービスセンター(フリーダイヤル)で承っています。
(受付時間 月～金 9:00～22:00／土日祝日 9:00～18:00 ※年末年始の当社休業日を除く)

【資料請求などのご相談は】 **0120-953-831** 【ウェブサイトURL】 <http://www.axa-direct-life.co.jp>

本文中の金額等の表示について

- ・諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
- ・諸比率は、四捨五入により表示しています。

本冊子は保険業法第111条(業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。

作成 2014年7月 企画部



www.axa-direct-life.co.jp



アクサダイレクト生命保険株式会社

redefining / standards

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL 03-5210-1531(代表)

<http://www.axa-direct-life.co.jp>

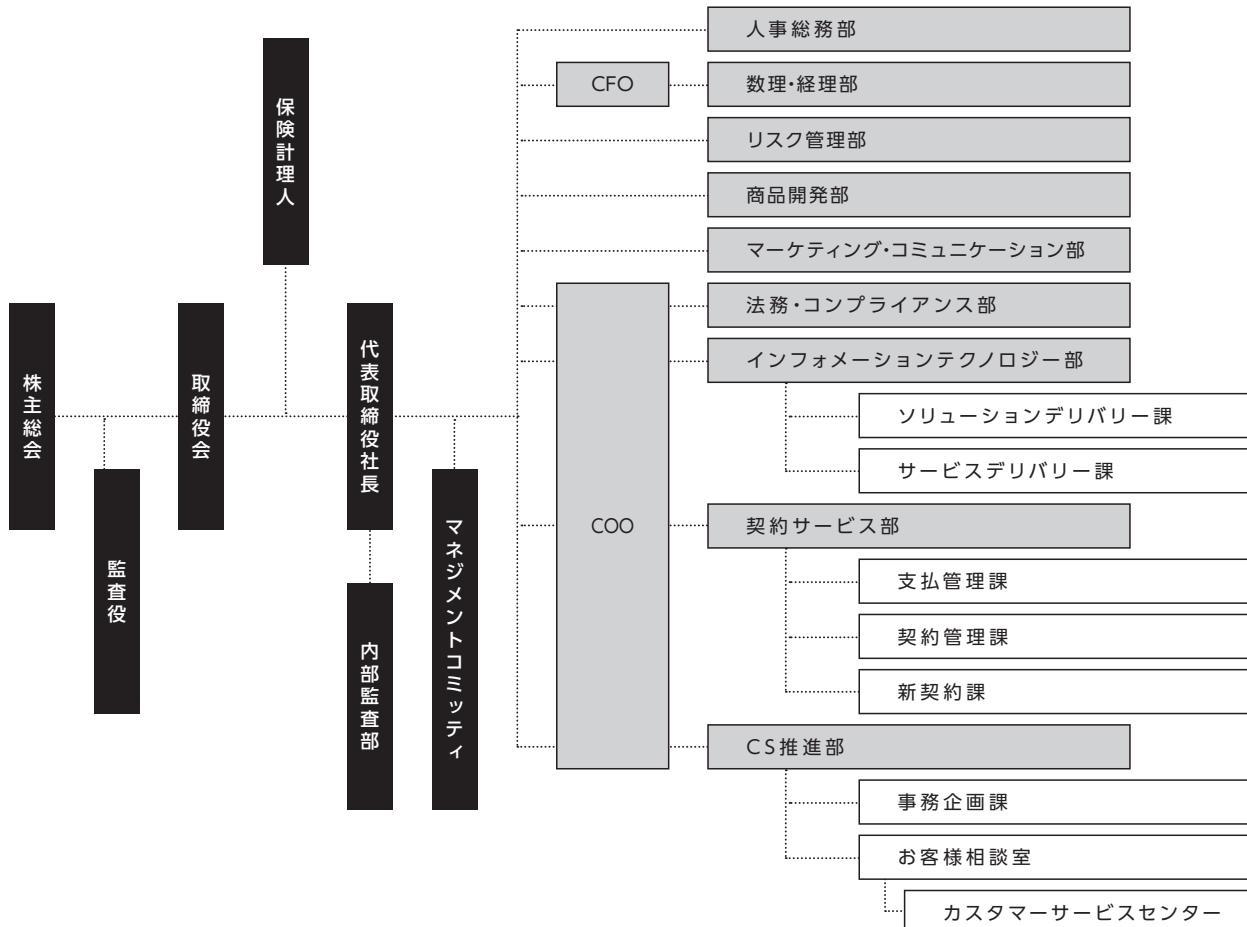
I. 保険会社の概況および組織

1 沿革

2006年 10月 13日	SBIホールディングス株式会社、アクサジャパンホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合弁会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立
2007年 4月 2日	資本金(資本準備金含む)を15億円に増額
2007年 9月 21日	資本金(資本準備金含む)を25億円に増額
2007年 12月 21日	資本金(資本準備金含む)を75億円に増額
2008年 3月 19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
2008年 4月 2日	生命保険業の免許を取得
2008年 4月 7日	営業開始
2010年 2月 16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する当社発行済株式の55%に当たる82,500株すべてをアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡
2010年 5月 12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更
2010年 8月 31日	資本金(資本準備金含む)を83億4千万円に増額
2011年 3月 25日	資本金(資本準備金含む)を103億4千万円に増額
2012年 3月 30日	資本金(資本準備金含む)を123億4千万円に増額
2012年 9月 24日	資本金(資本準備金含む)を143億4千万円に増額
2013年 5月 14日	ネクスティア生命保険株式会社よりアクサダイレクト生命保険株式会社に社名変更
2013年 9月 24日	資本金(資本準備金含む)を163億4千万円に増額

2 会社の組織

■ アクサダイレクト生命保険(株)組織図(2014年7月1日現在)



3 店舗

■ 本店

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階
TEL:03-5210-1531（代表）

電話でのお問い合わせはカスタマーサービスセンターへお願ひいたします。
TEL 0120-953-831(受付時間 月～金 9:00～22:00／
土日祝日 9:00～18:00 *年末年始の当社休業日を除く)

■ 支店はありません。

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2006年 10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
2007年 4月 2日	500百万円	750百万円	
2007年 9月21日	500百万円	1,250百万円	
2007年 12月21日	2,500百万円	3,750百万円	
2010年 8月31日	1,000百万円	4,750百万円	
2011年 3月25日	1,000百万円	5,750百万円	
2012年 3月30日	1,000百万円	6,750百万円	
2012年 9月24日	1,000百万円	7,750百万円	
2013年 9月24日	1,000百万円	8,750百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	2,000千株
発行済株式の総数	527.6千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	527.6千株	－

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	527.6千株	100.0%	－ 千株	－ %

(注)当社の大株主は上記1株主のみです。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号NBFプラチナタワー	208,757百万円	子保険会社等の事業の支配・管理	2000年3月7日	100.0%

8 取締役および監査役

(2014年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
取締役会長(非常勤)	住谷 貢	監査役	阿部 典達
代表取締役社長	斎藤 英明	監査役(非常勤)	水村 崇
取締役(非常勤)	松田 貴夫	監査役(非常勤)	松田 一隆

9 従業員の在籍・採用状況

区分	2012年度末 在籍数	2013年度末 在籍数	2012年度 採用数	2013年度 採用数	2013年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	53名	58名	17名	14名	37歳8ヶ月	2年7ヶ月
(男子)	33名	40名	14名	11名	37歳10ヶ月	2年5ヶ月
(女子)	20名	18名	3名	3名	37歳2ヶ月	3年0ヶ月
(総合職)	53名	58名	17名	14名	37歳8ヶ月	2年7ヶ月
(一般職)	0名	0名	0名	0名	—	—
営業職員	0名	0名	0名	0名	—	—
(男子)	0名	0名	0名	0名	—	—
(女子)	0名	0名	0名	0名	—	—

10 平均給与

-1 内勤職員

(単位:千円)

区分	2014年3月
内勤職員	607

(注) 平均給与月額は2014年3月中の税込定例給与であり、
賞与および時間外手当は含みません。

-2 営業職員

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1 生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用を行っています。

-2 付随業務およびその他の業務

○他の保険会社の保険業に係る業務の代行または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行）。

2 経営方針

AXAグループ標準の適用による高度な経営管理ならびに効率的なオペレーションでコストを抑えつつ、インターネット技術の特長である「オープン」「双向性」「迅速性」を活かし、お客さまの利便性、顧客保護そして企業価値の向上を目指します。

併せて、生命保険事業の社会性・公共性の高さとその責任を自覚し、誠実かつ健全な経営を行ってまいります。

Ⅲ.直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

-1 事業の経過および成果

日本初のインターネット専業生命保険会社として2008年4月に開業以来、今期は6期目の営業となりました。個人保険の新契約件数は8,636件となりました。新契約高は53,132百万円、3月末保有契約件数は53,489件、同保有契約高402,482百万円となっております。

また、保険料等収入2,238百万円等により、経常収益は2,252百万円

となりました。保険金等支払金642百万円、責任準備金等繰入額623百万円、事業費3,029百万円、その他経常費用1,566百万円、特別損失2百万円、法人税等1,361百万円、法人税等調整額344百万円を控除した結果、当期純損失は2,594百万円となりました。なお、ソルベンシー・マージン比率は2,667.3%となっています。

-2 対処すべき課題

当社はインターネットを活用した保険サービスの提供をビジネスモデルとする生命保険会社として、より多くのお客さまに支持され選んでいただけるよう、日進月歩する情報技術をいち早く活用するとともに、事業費の効率化を徹底的に進め、すぐれた保険商品をよりお求めやすい保険料で日本の消費者に提案し続けなければならぬと考えております。

イ 新たな情報技術や通信手段の活用

従来の対面による保険情報の収集に加え、インターネットで生命保険会社や保険募集代理店のサイトを閲覧したり、他の消費者のインターネット上での発信を参考にするなど、消費者行動に大きな変化がみられています。また、インターネットへのアクセスについても、パソコンのみならずタブレット端末やスマートフォンなど新しいデバイスの活用が急速に増加しています。当社はこれらの変化にあわせ、消費者の求める情報収集手段、通信手段に適切に応えるべく、多様な媒体を通じた情報や保険サービスの提供手段を模索してまいります。

ロ 事業費効率化の推進

一般的に保険会社の事業費の大部分はお客さまからの保険料収入によって賄われています。このご負担を可能な限り軽減し、お求めやすい保険料で良質の保険サービスを提供するために、事業費の効率化を更に進めてまいります。また、効率的な経営は、当社の収支を安定させ、長期にわたってお客さまの信頼に応えていく基礎となります。

ハ 新たな保険商品、サービスの提供

生命保険を必要とするお客さまに、シンプルで分かりやすく低廉な生命保険を開発し、提供し続けることも重要な課題です。お客さまのライフサイクルにあわせた、本当に必要な保障を備えた生命保険商品やサービスを、継続して整えてまいります。

ニ 厳正な情報管理および堅固なネットワーク・セキュリティの維持

お客さまとの情報のやりとりがインターネットを通じて行われるインターネット専業生命保険会社として、情報の取扱いには最大の注意を払い、その厳正な情報管理を引き続き行ってまいります。また、インターネット上の各種リスクに対して当社が用意した高いセキュリティも定期的な点検等を通じ、随時新しいものに更新、改良を行ってまいります。

ホ コンプライアンスの徹底

当社の企業価値向上に向けては、法令やルールを厳格に遵守することは不可欠であり、常にコンプライアンスを重視した経営を実践してまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

P.9の「TOPICS」をご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例

お客様の声を反映し改善を行った事項

当社ではお客様からお寄せいただきましたご意見・ご要望等を「お客様の声」として収集および把握し、商品開発やお客様満足度の向上につなげるためのサービスの改善に活かしております。2013年度のお客様の声から実現した改善の代表例は下記のとおりです。

■ お客様の声から実現した改善事例

お客様の声	改善策・改善結果
契約後の各種手続き方法についてどうすれば良いのか分からず。	インターネットでできるお手続きとお電話いただくお手続きを分かりやすく記載した「お手続きガイド」を作成いたしました。こちらの「お手続きガイド」は、お送りする保険証券に同封させていただいております。また、既にご加入いただいているお客様には社名変更のご案内の郵送物に同封させていただきました。
保険料の試算をスマートフォンからできるようにしてほしい。	当社のスマートフォンサイトから保険料の試算をしていただく事が可能となりました。生年月日と性別を入力いただくだけで簡単に試算を行った日からその月の末日までにお申込みいただいた場合の保険料をご覧いただけます。 ※保険のお申込み手続きはPCまたはiPadでのみご利用が可能です。
年に1回程度は、定期的な連絡がほしい。	ご契約のお客様に対して、ご登録情報(連絡先住所など)に変更はないか?入院や手術などのご請求漏れがないか?など、メールや電話によるフォローアップを開始しました。また、新商品のご案内や今後の必要保障に関するご相談も承っております。
顧客の声をより商品やサービスの改善につなげてほしい。	お客様から寄せられたご意見・ご要望については、役員も含むメンバーで定期的に改善策を検討・実施しておりますが、この活動をさらに加速するための部署を新設しました。従来以上により良いサービスをお客様に提供できるよう努めてまいります。
マイページ用のパスワード再発行の仕組みをより分かりやすくしてほしい。	お客様用マイページのパスワードの再発行につきまして、プロセスを改定し、より簡素な手続きで行えるようにいたしました。
終身保険を取扱ってほしい。	2013年10月16日より、当社終身保険商品として、「カチッと終身保険」を発売いたしました。もしもの時の安心に加えて、貯蓄性も兼ね備えた本商品を取扱うことで、より幅広いお客様のニーズにお応えさせていただくことが可能になりました。
安い保険料で、より手厚い保障の保険がほしい。	より安価かつ手厚い保障を希望されるお客様の声にお応えして、これまでの当社商品を見直し、2014年3月19日より「カチッと定期2」を発売いたしました。死亡時最高4,000万円の充実した保障はそのままに、すべての保険金額で高額割引を適用させていただくことで、これまで以上にお手頃な価格で、お客様のニーズにマッチした商品をご提供させていただくことができました。
ご契約の復活手続きが面倒。	ご契約の復活のお手続きを分かりやすくしました。これまでには、お手続きを希望されるすべてのご契約者さまに請求と同時に復活保険料の入金をいただいておりましたが、2014年2月以降は、復活のお引き受け可能なご契約者さまに対して、ご入金いただく後払い方式に変更しております。これにより、お引き受けできなかった場合のご契約者さまのお手間を解消することができました。
これまでご要望の多かった「みずほ銀行」の口座振替のお取扱いを拡大してほしい。	これまで口座振替でみずほ銀行をご利用いただく場合は「みずほダイレクト」にご契約をいただいている必要がございましたが、2014年2月23日より「みずほダイレクト」にご契約をいただいていないお客様でもご利用いただくことができるようになりました。

お客様からお寄せいただいたご相談・お問い合わせ件数および苦情件数

2013年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室等にお寄せいただきました、お客様からのご相談・お問い合わせ等件数は27,743件でした。そのうち苦情を表明されたものは704件でした。お客様からお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めています。

■ ご相談(照会・苦情)・お問い合わせ件数

(単位:件)

内 容	件 数
ご相談・お問い合わせ	27,039
苦 情	704
合 計	27,743

■ 苦情件数および内訳

(単位:件、%)

項 目	件 数	占 率
新契約関連	289	41.1
収納関連	70	9.9
保全関連	28	4.0
保険金・給付金関連	57	8.1
その他	260	36.9
合計	704	100.0

4 契約者に対する情報提供の実態

P.10~11の「情報提供について」をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

ご契約者さまが、生命保険のしくみや制度についてご存じでなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項(デメリット情報)といいます。

当社では、これらの情報をあらかじめお客さまに正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みをいただくまでの間に「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のし

おり・約款」等の諸情報を提供し、その上で「意向確認書」によりお申込み内容を確認していただくことを通じて、お客さまに対するデメリット情報提供の徹底を図っております。

デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約における取扱いに関しましては、普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1 お申込みの撤回等(クーリング・オフ制度)について

ご契約内容にご納得がいかない場合、ご契約者さまはご契約のお申込み日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることがで

きます。この場合、保険料をすでにお払込みいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2 保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができない場合について

以下のような場合には、保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができません。

① 免責事由に該当する場合の主な例

保険金などの種類		お支払いできない場合
死亡保険	死亡保険金	<ul style="list-style-type: none">・責任開始期(復活の場合は最後の復活の際の責任開始期)からその日を含めて3年以内の自殺・死亡保険金受取人の故意(その者が死亡保険金の一部の受取人であるときは、死亡保険金のうち、その受取人に支払われるべき金額を差し引いた残額を他の受取人に支払います。)・保険契約者の故意
	高度障害保険金	<ul style="list-style-type: none">・被保険者の自殺行為・保険契約者または被保険者の故意による傷害行為・被保険者の犯罪行為
医療保険	災害入院給付金 疾病入院給付金 手術給付金	<ul style="list-style-type: none">・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失・被保険者の犯罪行為・被保険者の精神障害を原因とする事故・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故・被保険者の薬物依存・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その程度に応じ、給付金の全額を支払い、または削減して支払うことがあります。)
死亡保険	保険料の払込みの免除	<ul style="list-style-type: none">・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失・被保険者の犯罪行為・被保険者の精神障害を原因とする事故・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、保険料の払込みを免除することができます。)
医療保険がん保険	保険料の払込みの免除(傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき)	<ul style="list-style-type: none">・被保険者の自殺行為・保険契約者または被保険者の故意による傷害行為・被保険者の犯罪行為・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、保険料の払込みを免除することができます。)
	保険料の払込みの免除(所定の不慮の事故を直接の原因として、その日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき)	<ul style="list-style-type: none">・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失・被保険者の犯罪行為・被保険者の精神障害を原因とする事故・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、保険料の払込みを免除することができます。)

② 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金などのお支払いができないことがあります。

- ・保険金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
- ・保険金などの請求に関して詐欺行為があったとき

- ・保険契約の重複等により保険金などの合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされる恐れがあるとき
- ・その他上記と同等の事由があったとき

③ 告知義務違反に該当する場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実が正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、

ご契約が告知義務違反のため解除となり、保険金などのお支払いができないことがあります。

④ ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に支払事由(免除事由)が発生した場合、保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができません。

⑤ 詐欺による取消し、不法取得目的による無効の場合

・保険契約者または被保険者の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、当社はその保険契約を取消すことができます。この場合、お払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

- ・保険契約者が保険金などを不法に取得する目的または他人に保険金などを不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

-3 解約と解約返戻金について

お払込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、

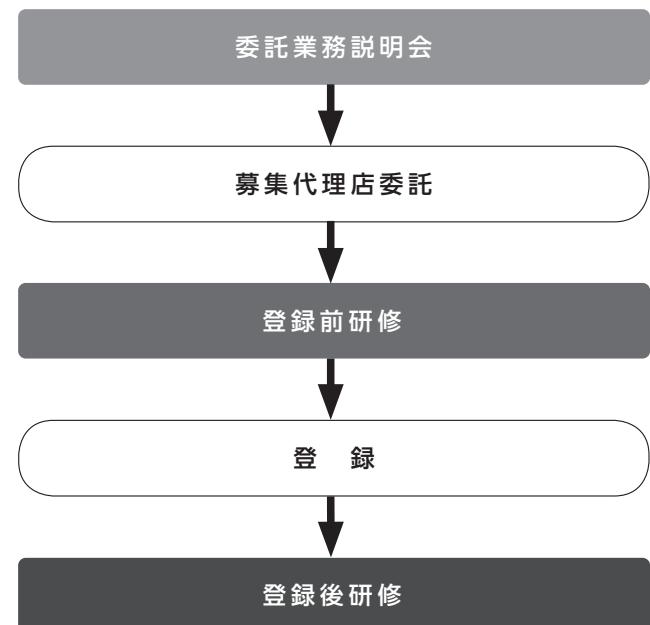
あってもお払込みいただいた保険料の合計額よりも少ない金額になります。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっていることから、お客さまにとって分かりやすく的確な情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しています。

こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しています。

【業界共通の代理店制度】



7 新規開発商品の状況

2013年10月16日に、終身保険(低解約返戻金型)「カチッと終身保険」を発売いたしました。生涯の死亡保障に加えて、保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定することにより、割安な保険料を実現するとともに、これまでの死亡保険ラインアップ「カチッと定期」「カチッと収入保障」を、さらに充実させました。

また、従来の定期保険の解約返戻金を無くすとともに、すべての保険金額で高額割引制度が適用される定期保険(無解約返戻金型)「カチッと定期2」を2014年3月19日に発売いたしました。

8 保険商品一覧

当社の保険商品は、原則としてインターネットでお申込手続きを完結できるのが大きな特長です(一部インターネットでお申込手続きが完結できない場合があります)。

2014年7月1日現在販売中の商品は以下のものがあります。

-1 死亡保険

○死亡保険「カチッと定期2」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険で、保険期間は一定期間です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。

主契約:定期保険(無解約返戻金型)

特 約:災害割増特約、リビング・ニーズ特約

○収入保障保険「カチッと収入保障」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする(年金支払いに代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます)保険で、保険期間は一定期間です。なお、保険期間満了時までに死亡または所定の高度障害状態にならなかった場合は、無事故保険金をお支払いします。

また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。

主契約:収入保障保険

特 約:災害割増特約(収入保障保険用)、リビング・ニーズ特約(収入保障保険用)

○終身保険(低解約返戻金型)「カチッと終身保険」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険で、保険期間は一生涯です。また、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができる、リビング・ニーズ特約を付加できます。

主契約:終身保険(低解約返戻金型)

特 約:リビング・ニーズ特約

-2 医療保険

○医療保険「カチッと医療」

病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。

主契約:医療保険(定期型)

特 約:入院時一時金給付特約、がん特約

○がん保険(終身型)「カチッと終身がん」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であったときに給付金をお支払いする保障を追加することができます。

主契約:がん保険(終身型)

特 約:特約セット(がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)、がん先進医療特約)、女性がん特約、がん無事故給付特約

○がん保険(定期型)「カチッとがん保険」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

主契約:がん保険(定期型)

特 約:特約セット(がん手術給付特約(定期型)、がん退院療養特約(定期型)、がん先進医療特約)

9 情報システムに関する状況

当社では、日本初のインターネット専業生命保険会社として開業以来、磐石な情報システム基盤を維持するため、情報セキュリティの維持強化はもとより、システム開発力の拡充やシステム基盤の充実を通じ、お客さまサービスの向上に努めております。

-1 情報セキュリティ管理および個人情報保護管理態勢の向上

インターネットを主要販売チャネルとする当社においては、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置づけ、情報セキュリティ基本方針の制定をはじめ、実務指針となる情報セキュリティ規則の徹底、更に情報セキュリティハンドブックを全役職員へ配布し、啓蒙に努めています。また、データセンターにおけるフィジカルセキュリティ、IT内部統制強化を通じたロジカルセキュリティの充実、更に、最先端の情報技術を用いて、外部からの攻撃、不正侵入、ウイルス・ワーム汚染、情報漏えい、故障や災害による情報消失に備えています。これらの対策により、セキュリティレベルの高度化および個人情報保護管理の強化を進め、強固なセキュリティ態勢を維持しております。

-2 システムリスク管理態勢の強化

定期的なリスクアセスメントを通じ、情報システムに係る様々なリスクを洗出し、事前の対策策定および演習を通じたリスクコントロールにより、システムリスク管理の徹底を図っています。また、過去のリスク顕在化事象の調査、分析、改善策を共有し評価することにより、システムリスクを全社の重要管理事項と位置づけ、リスク軽減に向けた取組みを強化しています。

-3 システム企画・開発体制の効率化

常に最新、最良のソリューションを調査研究し、お客さまの利便性向上、業務の効率化および事業費の抑制に向けたシステム企画を推進しています。また、システム開発においては、迅速かつ高品質を基本方針として、新商品開発、新機能開発および機能改善に取組んでおり、信頼度の高い業務システムの提供に努めています。加えて、システム開発ライフサイクルの改善を適宜推進するとともに、2013年度より、経営層および関連部門長で構成するIT投資検討会議を新設し、開発案件優先順位づけと承認プロセスの改善、外部委託管理の強化等を通じ、高効率な開発体制を築くことにより、事業費抑制を通じたシステム投資の最大化、最適化に努めています。

-4 システム基盤運用体制の充実と安定稼動

お客さまの大切なご契約を預かるには、磐石なシステム基盤を要すると考えております。当社では、本番業務を運用するプロダクションデータセンターと災害対策用のバックアップデータセンターを設置するとともに、ネットワークの多重化も含め充実した予備態勢を維持し、不測の事態に備えております。また、システム稼動監視においては24時間×365日の監視体制をしき、異常事象の早期発見、改修に注力しています。更に、各種運用管理プロセスの改善、高度化を通じ、強固なITサービスマネジメント態勢の構築、最適化を推進し、継続的なサービス改善に努めています。

-5 2013年度の主な活動

2013年度の主な取組みとしましては、前年度に引き続き保険金・給付金支払関連システムの機能向上に取組むとともに、2013年度の最大かつ最重要プロジェクトとなったITインフラの更改およびデータセンター移転を無事完了しております。また、情報セキュリティの維持向上にも継続して取組んでおり、高度なセキュリティ態勢を維持しています。

・保険金・給付金のお支払いに係る情報システムの機能向上

迅速かつ確実なお支払いに情報システム面で貢献すべく、引き続き各種機能向上策に取組みました。

・新商品開発および商品改定に係る取組み

低解約返戻金型終身保険および定期保険（無解約返戻金型）のシステム開発を行い、いずれも当初のプロジェクト計画どおり完了しております。

・ITインフラ更改およびデータセンターの移転

最新のセキュリティ機能を備えたITインフラへの更改を実施するとともに、安全な立地、信頼のファシリティを整えた次世代型データセンターへの移転を行い、情報セキュリティの向上、システム運用の高効率化および安定稼動を実現しました。

・情報セキュリティの維持向上

アクセスコントロールの継続した改善、セキュリティアセスメントの実施および定期的な脆弱性診断スキームの導入等により、安全・安心の確保に努めました。

今後ともお客さまの視点に立ったITサービスの拡充に尽力してまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.12の「主な社会貢献活動」をご覧ください。

IV.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	585	953	1,475	1,946	2,252
経常損失(△)	△721	△1,026	△1,325	△1,700	△3,609
基礎利益	△687	△961	△1,269	△1,663	△3,596
当期純損失(△)	△725	△1,046	△1,741	△217	△2,594
資本金の額および発行済株式の総数	3,750 150,000株	5,750 272,488株	6,750 348,534株	7,750 435,490株	8,750 527,655株
総資産	5,775	9,117	10,178	12,858	12,162
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	267	547	963	1,485	2,109
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	472	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	2,798.7%	3,438.2% (3,438.2%)	1,665.6%	2,141.0%	2,667.3%
従業員数	52名	50名	50名	53名	58名
保有契約高	166,497	255,130	332,647	384,631	402,482
個人保険	166,497	255,130	332,647	384,631	402,482
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)	科 目	2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	3,260	2,719	保険契約準備金	1,694	2,306
現金	0	0	支払備金	209	197
預貯金	3,259	2,718	責任準備金	1,485	2,109
有価証券	－	－	代理店借	6	5
有形固定資産	20	28	再保険借	29	29
建物	15	20	その他負債	987	273
リース資産	2	1	未払法人税等	772	1
その他の有形固定資産	2	5	未払金	9	－
無形固定資産	164	101	未払費用	182	246
ソフトウェア	163	101	預り金	1	2
その他の無形固定資産	1	0	リース債務	3	1
再保険貸	23	46	資産除去債務	5	8
その他資産	7,520	7,742	仮受金	12	13
未収金	81	1,779	役員退職慰労引当金	－	2
前払費用	12	12	価格変動準備金	0	0
未収収益	0	0	繰延税金負債	－	－
預託金	17	24	負債の部合計	2,719	2,618
保険業法第113条繰延資産	7,407	5,926	(純資産の部)		
その他の資産	1	0	資本金	7,750	8,750
繰延税金資産	1,870	1,525	資本剰余金	6,590	7,590
貸倒引当金	△ 1	△ 1	資本準備金	6,590	7,590
			利益剰余金	△ 4,201	△ 6,796
			その他利益剰余金	△ 4,201	△ 6,796
			繰越利益剰余金	△ 4,201	△ 6,796
			株主資本合計	10,139	9,544
			その他有価証券評価差額金	－	－
			評価・換算差額等合計	－	－
			純資産の部 合計	10,139	9,544
資産の部合計	12,858	12,162	負債および純資産の部合計	12,858	12,162

【貸借対照表注記】

2012年度	2013年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 ①リース資産以外 定率法を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条縛延資産の償却方法 保険業法第113条縛延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p> <p>2. 2011年度の税制改正に伴い、当期より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、これによる経常損失および税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条縛延資産の償却方法 保険業法第113条縛延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p>

2012年度	2013年度																
<p>3. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。 資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p> <p>主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりあります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th><th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th><th style="text-align: center;">時 価</th><th style="text-align: center;">差 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td><td style="text-align: center;">3,260</td><td style="text-align: center;">3,260</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)現金および預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 該当する事項はありません。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は381百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の総額は、5,152百万円、繰延税金負債の総額は、2,356百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、925百万円であります。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、営業権4,461百万円、繰越欠損金550百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産2,355百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減額△61.73%、税率差異の増減額6.3%であります。</p> <p>当社は、当事業年度中にアクサ ジャパン ホールディング株式会社を連結親法人とする連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成23年3月18日 企業会計基準委員会 実務対応報告第5号)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会 実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は20百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は70百万円であります。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は23,282円93銭であります。</p> <p>9. 保険業法第113条繰延資産の額は、7,407百万円であります。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は13百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金および預貯金	3,260	3,260	-	<p>2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。 資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p> <p>主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりあります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th><th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th><th style="text-align: center;">時 価</th><th style="text-align: center;">差 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td><td style="text-align: center;">2,719</td><td style="text-align: center;">2,719</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)現金および預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 該当する事項はありません。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は28百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,659百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は、3,883百万円、繰延税金負債の総額は、1,825百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、531百万円であります。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、営業権3,454百万円、繰越欠損金271百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産1,824百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減額△4.19%、税率差異の増減額△1.07%であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また、法人住民税法人税割の税率が平成26年10月1日以後開始する事業年度から改正されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.33%から30.78%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10百万円増加し、法人税等調整額は10百万円減少しております。</p> <p>6. 当年度より、アクサ ジャパン ホールディング株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は9百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は20百万円であります。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は18,088円66銭であります。</p> <p>9. 保険業法第113条繰延資産の額は、5,926百万円であります。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は20百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金および預貯金	2,719	2,719	-
	貸借対照表計上額	時 価	差 額														
現金および預貯金	3,260	3,260	-														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額														
現金および預貯金	2,719	2,719	-														

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
経常収益		
保険料等収入	1,946	2,252
保険料	1,942	2,238
再保険収入	85	139
資産運用収益	2	1
利息および配当金等収入	2	1
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	—	—
有価証券売却益	—	—
その他経常収益	1	13
支払備金戻入額	—	12
その他の経常収益	1	1
経常費用	3,646	5,861
保険金等支払金	619	642
保険金	293	268
年 金	—	0
給付金	206	235
解約返戻金	16	23
その他返戻金	0	0
再保険料	103	112
責任準備金等繰入額	612	623
支払備金繰入額	90	—
責任準備金繰入額	522	623
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
有価証券売却損	—	—
事業費	3,031	3,029
その他経常費用	1,701	1,566
税 金	9	9
減価償却費	201	67
保険業法第113条繰延資産償却費	1,481	1,481
その他の経常費用	8	8
保険業法第113条繰延額	△ 2,318	—
経常損失(△)	△ 1,700	△ 3,609
特別損失	26	2
固定資産等処分損	26	2
価格変動準備金繰入額	—	—
税引前当期純損失(△)	△ 1,726	△ 3,611
法人税および住民税	772	△ 1,361
法人税等調整額	△ 2,282	344
法人税等合計	△ 1,509	△ 1,016
当期純損失(△)	△ 217	△ 2,594

【損益計算書注記】

2012年度							2013年度											
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)			
親会社	アクサ ジャパン ホールディングス(株)	(被所有) 直接 100.00%	経営指導料の支払	経営指導料 の支払	0	未払 費用	-	親会社	アクサ ジャパン ホールディングス(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員の兼任 出向者給与の 受取	連結納税に伴う 受取予定額	1,659	未収金	1,659			
			採用関連経費の 支払	採用関連経費 の支払	11	未払 費用	-				出向者給与の 受取	1	未収金	0				
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額には消費税等を含めております。																		
(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。																		
(3) 兄弟会社																		
親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の 支払	受入出向者 人件費	140	未払 費用	8	親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与 の支払 出向者給与の 受取	受入出向者 人件費	22	未払 費用	3			
			2. 取引金額には消費税等を含めております。								出向者給与の 受取	6	-	-				
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額には消費税等を含めております。																		
5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																		

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△ 1,726	△ 3,611
株式交付費償却	7	6
減価償却費	201	67
支払備金の増減額(△は減少)	90	△ 12
責任準備金の増減額(△は減少)	522	623
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△ 0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	2
利息および配当金等収入	△ 2	△ 1
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(△は益)	1	0
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 5	△ 23
保険業法第113条繰延資産の増減額(△は増加)	△ 837	1,481
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	18	18
代理店借の増減額(△は減少)	△ 1	△ 1
再保険借の増減額(△は減少)	5	0
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 74	58
小 計	△ 1,799	△ 1,389
利息および配当金等の受取額	2	1
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 3	△ 1,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,801	△ 2,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
資産運用活動計	—	—
(営業活動および資産運用活動計)	(△ 1,801)	(△ 2,517)
有形固定資産の取得による支出	△ 0	△ 14
無形固定資産の取得による支出	△ 72	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 72	△ 14
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,992	1,992
リース債務の返済による支払	△ 1	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,991	1,991
現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	116	△ 541
現金および現金同等物期首残高	3,143	3,260
現金および現金同等物期末残高	3,260	2,719

(注) 1. 現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金および取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

2012年度 [2012年4月1日から
2013年3月31日まで]

(単位:百万円)

資本金	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計			
	資本剰余金		利益剰余金		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計						
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
当期首残高	6,750	5,590	5,590	△ 3,984	△ 3,984	8,356	-	-	8,356			
当期変動額												
新株の発行	999	999	999	-	-	1,999	-	-	1,999			
剰余金の配当				-	-	-			-			
当期純損失				△ 217	△ 217	△ 217			△ 217			
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)							-	-	-			
当事業年度変動額合計	999	999	999	△ 217	△ 217	1,782	-	-	1,782			
当期末残高	7,750	6,590	6,590	△ 4,201	△ 4,201	10,139	-	-	10,139			

2013年度 [2013年4月1日から
2014年3月31日まで]

(単位:百万円)

資本金	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計			
	資本剰余金		利益剰余金		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計						
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
当期首残高	7,750	6,590	6,590	△ 4,201	△ 4,201	10,139	-	-	10,139			
当期変動額												
新株の発行	999	999	999	-	-	1,999	-	-	1,999			
剰余金の配当				-	-	-			-			
当期純損失				△ 2,594	△ 2,594	△ 2,594			△ 2,594			
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)							-	-	-			
当事業年度変動額合計	999	999	999	△ 2,594	△ 2,594	△ 594	-	-	△ 594			
当期末残高	8,750	7,590	7,590	△ 6,796	△ 6,796	9,544	-	-	9,544			

【株主資本等変動計算書注記】

2012年度					2013年度																																																																										
1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項					1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項																																																																										
(単位:株)					(単位:株)																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>当期首株式数</th><th>当期増加株式数</th><th>当期減少株式数</th><th>当期末株式数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>普通株式</td><td>348,534</td><td>86,956</td><td>—</td><td>435,490</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>348,534</td><td>86,956</td><td>—</td><td>435,490</td></tr> <tr> <td>自己株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>普通株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>						当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	発行済株式					普通株式	348,534	86,956	—	435,490	合 計	348,534	86,956	—	435,490	自己株式					普通株式	—	—	—	—	合 計	—	—	—	—	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>当期首株式数</th><th>当期増加株式数</th><th>当期減少株式数</th><th>当期末株式数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>普通株式</td><td>435,490</td><td>92,165</td><td>—</td><td>527,655</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>435,490</td><td>92,165</td><td>—</td><td>527,655</td></tr> <tr> <td>自己株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>普通株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>						当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	発行済株式					普通株式	435,490	92,165	—	527,655	合 計	435,490	92,165	—	527,655	自己株式					普通株式	—	—	—	—	合 計	—	—	—	—
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数																																																																											
発行済株式																																																																															
普通株式	348,534	86,956	—	435,490																																																																											
合 計	348,534	86,956	—	435,490																																																																											
自己株式																																																																															
普通株式	—	—	—	—																																																																											
合 計	—	—	—	—																																																																											
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数																																																																											
発行済株式																																																																															
普通株式	435,490	92,165	—	527,655																																																																											
合 計	435,490	92,165	—	527,655																																																																											
自己株式																																																																															
普通株式	—	—	—	—																																																																											
合 計	—	—	—	—																																																																											
(注)普通株式の発行済株式総数の増加86,956株は、株主割当による新株の発行による増加であります。					(注)普通株式の発行済株式総数の増加92,165株は、株主割当による新株の発行による増加であります。																																																																										
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。																																																																										
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。																																																																										
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																																										

5 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,004	3,903
資本金等	2,731	3,618
価格変動準備金	0	0
危険準備金	272	284
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	—	—
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	280	292
保険リスク相当額 R ₁	216	227
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	52	54
予定利率リスク相当額 R ₂	0	0
資産運用リスク相当額 R ₇	—	—
最低保証リスク相当額 R ₃	33	27
経営管理リスク相当額 R ₄	9	9
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,141.0%	2,667.3%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

該当ありません。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2012年度	2013年度
基礎利益	A	△ 1,663	△ 3,596
キャピタル収益		—	—
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		—	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	△ 1,663	△ 3,596
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		36	12
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		36	12
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 36	△ 12
経常利益(損失)	A + B + C	△ 1,700	△ 3,609

11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるあらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

個人保険の新契約件数は8,636件、前年比37.6%の減少となりました。

新契約高は53,132百万円と前年比39.9%の減少であり、3月末保有件数53,489件、同保有契約高402,482百万円となっています。

また、保険料等収入2,238百万円等により、経常収益は2,252百万円となりました。保険金等支払金642百万円、責任準備金等繰入額623百万円、事業費3,029百万円、その他経常費用1,566百万円をはじめとする経常費用および特別損失2百万円、法人税等△1,361百万円、法人税等調整額344百万円を控除した結果、当期純損失は2,594百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は2,667.3%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

-2 保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2012年度末				2013年度末			
	件 数		金額		件 数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	49	122.4	3,846	115.6	53	108.1	4,024	104.6
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2012年度				2013年度				
	件 数		金額		件 数		金額		
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	前年度比
個人保険	13	80.9	883	82.0	883	—	8	62.4	531
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	60.1
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	531
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—

-3 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2012年度末		2013年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	2,036	119.7	2,194	107.7
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	2,036	119.7	2,194	107.7
うち医療保障・生前給付保障等	833	122.2	891	107.0

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区分	2012年度		2013年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	549	81.6	363	66.2
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	549	81.6	363	66.2
うち医療保障・生前給付保障等	246	75.5	147	59.8

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

-4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額	
		2012年度末	2013年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	384,631
		個人年金保険	—
		団体保険	—
		団体年金保険	—
		その他共計	384,631
	災害死亡	個人保険	(96,681)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(96,681)
生存保障	その他の条件付死亡	個人保険	(—)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(—)
	満期・生存給付	個人保険	(2,742)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(2,742)
	年 金	個人保険	(—)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(—)
入院保障	災害入院	個人保険	(158)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(158)
	疾病入院	個人保険	(158)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(158)
	その他の条件付入院	個人保険	(209)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(209)

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

3. 生存保障の満期・生存給付、入院保障の疾病入院、およびその他の条件付入院の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区分	保有件数	
	2012年度末	2013年度末
障害保障	個人保険	—
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	—
手術保障	個人保険	32,816
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	32,816
		34,433

-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分	保有金額	
	2012年度末	2013年度末
死亡保険	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	384,631
	その他共計	384,631
生死混合保険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	—
生存保険		—
年金保険	個人年金保険	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	96,681
	傷害特約	—
	災害入院特約	—
	疾病特約	—
	成人病特約	—
	その他の条件付入院特約	134
		133

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	40,425	332,647	49,498	384,631
新契約	13,831	88,353	8,636	53,132
更新	—	—	—	—
復活	69	460	89	626
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	1	10	—	—
死亡	37	408	51	349
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	165	1,348	114	886
転換による減少	—	—	—	—
解約	2,457	18,453	2,180	16,071
失効	978	6,279	1,011	6,782
その他の異動による減少	1,356	10,349	1,492	11,817
年末現在	49,498	384,631	53,489	402,482
(増加率)	(22.4)	(15.6)	(8.1)	(4.6)
純増加	9,073	51,984	3,991	17,851
(増加率)	(△ 31.6)	(△ 32.9)	(△ 56.0)	(△ 65.7)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

該当ありません。

③ 団体保険

該当ありません。

④ 団体年金保険

該当ありません。

-7 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

区分	2012年度	2013年度
個人保険	15.6%	4.6%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	2012年度	2013年度
新契約平均保険金	6,388	6,152
保有契約平均保険金	7,771	7,525

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率(対年度始)

区分	2012年度	2013年度
個人保険	26.6%	13.8%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率(対年度始)

区分	2012年度	2013年度
個人保険	7.7%	6.0%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 解約失効率は、(解約 + 失効 - 復活 + 減額) ÷ 年始保有で計算しています。

-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2012年度	2013年度
39,222	42,454

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 年間保険料(月払保険料×12)を表示しています。

-6 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
0.82‰	0.99‰	1.14‰	0.89‰

(注) 1. 死亡率は、死亡 ÷ [(年始保有 + 年末保有 + 死亡) ÷ 2] で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

-7 特約発生率(個人保険)

区分		2012年度	2013年度
災害死亡保障契約	件数	0.14‰	0.13‰
	金額	0.21‰	0.21‰
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	4.63‰	3.48‰
	金額	4.64‰	3.49‰
疾病入院保障契約	件数	43.91‰	46.39‰
	金額	43.94‰	46.41‰
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

(注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は、発生 ÷ {(年始保障 + 年末保障 + 災害死亡発生契約) ÷ 2} で計算しています。それ以外は、発生 ÷ {(年始保障 + 年末保障) ÷ 2} で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

-8 事業費率(対収入保険料)

2012年度	2013年度
163.2%	144.3%

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2012年度	2013年度
1社	1社

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2012年度	2013年度
100%	100%

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2012年度	2013年度
AA-	100%	100%

(注) 格付はスタンダード & プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

-12 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2012年度	2013年度
11	16

■ -9～-12については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2012年度	2013年度
第三分野発生率	34.1 %	29.0 %
医療	39.8 %	40.6 %
がん	30.4 %	22.1 %
介護	—	—
その他	—	—

(注) 1. 各区分には以下の商品を計上しております。

①医療:医療保険(定期型)(主契約)および入院時一時金給付特約。

②がん:がん保険(定期型・終身型)(主契約)、がん手術給付特約(定期型・終身型)、がん退院療養特約(定期型・終身型)、がん先進医療特約、がん無事故給付特約、女性がん特約、および、がん特約。

③介護:該当ありません。

④その他:該当ありません。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

{保険金・給付金等の支払額 + 対応する支払備金繰入額 + 保険金支払に係る事業費等} ÷ {(年度始保有契約年換算保険料 + 年度末保有契約年換算保険料) / 2}

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費(支払確認費等)を計上しております。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分		2012年度末	2013年度末
保 險 金	死亡保険金	71	68
	災害保険金	—	20
	高度障害保険金	40	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	17
	小計	111	106
年金		—	—
給付金		97	82
解約返戻金		0	8
保険金据置支払金		—	—
その他共計		209	197

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分		2012年度末	2013年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	1,213	1,824
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計 (一般勘定)	1,213	1,824
	(特別勘定)	—	—
危険準備金		272	284
合計		1,485	2,109
	(一般勘定)	1,485	2,109
	(特別勘定)	—	—

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2012年度末	1,221	△ 8	—	272	1,485
2013年度末	1,783	41	—	284	2,109

-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			2012年度末	2013年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	定期保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		医療保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		収入保障保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		がん保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		終身保険	—	標準責任準備金
積立率(危険準備金を除く)			100%	100%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 3. 終身保険は、2013年10月16日より販売を開始しました。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	1,020	1.5%
2011年度	477	1.5%
2012年度	247	1.5%
2013年度	78	1.0%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(3)を参照してください。
	個別貸倒引当金	1	1	△ 0	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金		—	2	2	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(4)を参照してください。
価格変動準備金		0	0	—	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(5)を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		7,750	999	—	8,750	
うち 既発行株式	普通株式	(435,490株) 7,750	(92,165株) 999	(一株) —	(527,655株) 8,750	
	計	7,750	999	—	8,750	
資本剰余金	資本準備金	6,590	999	—	7,590	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	6,590	999	—	7,590	

-10 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
個人保険	1,857	2,098
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	83	81
(うち半年払)	14	13
(うち月払)	1,758	2,004
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	1,857	2,098

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
死亡保険金	173	—	—	—	—	—	173	234
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	20
高度障害保険金	70	—	—	—	—	—	70	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	25	—	—	—	—	—	25	39
合計	268	—	—	—	—	—	268	293

-12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
0	—	—	—	—	—	0	—

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	98	—	—	—	—	—	98	91
手術給付金	41	—	—	—	—	—	41	34
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	95	—	—	—	—	—	95	80
合 計	235	—	—	—	—	—	235	206

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
23	—	—	—	—	—	23	16

-15 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	56	6	28	28	50.1
建物	34	3	13	20	39.1
リース資産	8	1	7	1	86.1
その他の有形固定資産	13	1	7	5	55.0
無形固定資産	436	61	335	101	76.8
その他	—	—	—	—	—
合 計	493	67	363	129	73.7

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
営業活動費	146	105
営業管理費	1,322	1,207
一般管理費	1,562	1,716
合 計	3,031	3,029

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2012年度2百万円、2013年度2百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
国税	5	4
消費税	—	—
地方法人特別税	2	2
印紙税	2	1
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	4	4
地方消費税	—	—
法人住民税	—	—
法人事業税	3	3
固定資産税	0	0
不動産取得税	—	—
事業所税	—	—
その他の地方税	—	—
合計	9	9

-18 リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

① 2013年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2013年度の運用環境は、4月の日銀 政策委員会・金融政策決定会合において決定された「量的・質的金融緩和」を継続していることなどから円安基調が持続し、株式市場も底堅く推移しました。10年国債利回りは、金融政策決定会合により0.435%まで低下した後に、5月29日には0.94%まで上昇しましたが、その後は低位で推移し、3月末は0.64%となっております。

日経平均株価は、5月に15,000円台を回復した後、一旦下落しましたが、9月の2020年東京オリンピック開催決定後に値を戻し、12月末には年初来高値の16,291円となりました。米国においてもNYダウ工業株30種平均(NYダウ)が12月末に史上最高値となる16,576ドルをつけております。

しかしながら1月以降は、米国の量的緩和(QE3)縮小や新興国の景気後退懸念、ウクライナ情勢不安などにより、主要国の中では一進一退の展開となっております。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	3,260	25.4	2,719	22.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	15	0.1	20	0.2
繰延税金資産	1,870	14.5	1,525	12.5
その他	7,714	60.0	7,898	64.9
貸倒引当金	△ 1	△ 0.0	△ 1	△ 0.0
合計	12,858	100.0	12,162	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 当社の運用方針

当社では、引き続き資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。具体的には預金と日本国債への投資を運用方針の基本とし、流動性に関しては適切なコントロールを行いつつ、信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

2014年3月末の総資産は121億円となりました。そのうち、現金および預貯金が27億円、有価証券は保有しておりません。資産運用損益につきましては、利息収入が1百万円、支払利息が0百万円となりました。

ニ. トピックス

該当する事項はありません。

口. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	116	△ 541
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	—
公社債	—	—
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	△ 3	5
繰延税金資産	1,870	△ 344
その他	697	183
貸倒引当金	△ 1	0
合計	2,680	△ 696
うち外貨建資産	—	—

-2 運用利回り

(単位: %)

区分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	0.08	0.04
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	—
うち公社債	—	—
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.02	0.01

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位: 百万円)

区分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	3,276	2,813
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	—
うち公社債	—	—
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	20	17
一般勘定計	10,703	12,185
うち海外投融資	—	—

-4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
利息および配当金等収入	2	1
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	2	1

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	0	0

-6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	—	—
公社債利息	—	—
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2	1

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| -7 有価証券売却益明細表
該当ありません。 | -15 業種別株式保有明細表
該当ありません。 |
| -8 有価証券売却損明細表
該当ありません。 | -16 貸付金明細表
該当ありません。 |
| -9 有価証券評価損明細表
該当ありません。 | -17 貸付金残存期間別残高
該当ありません。 |
| -10 商品有価証券明細表
該当ありません。 | -18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳
該当ありません。 |
| -11 商品有価証券売買高
該当ありません。 | -19 貸付金業種別内訳
該当ありません。 |
| -12 有価証券明細表
該当ありません。 | -20 貸付金使途別内訳
該当ありません。 |
| -13 有価証券の残存期間別残高
該当ありません。 | -21 貸付金地域別内訳
該当ありません。 |
| -14 保有公社債の期末残高利回り
該当ありません。 | -22 貸付金担保別内訳
該当ありません。 |

-23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2012年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	18	—	—	3	15	10	40.3%
	リース資産	4	—	—	1	2	42	94.1%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	21	0	1	17	2	329	99.3%
	合計	43	0	1	22	20	381	94.9%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2013年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	15	8	0	3	20	13	39.1%
	リース資産	2	—	—	1	1	7	86.1%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	2	5	0	1	5	7	55.0%
	合計	20	14	0	6	28	28	50.1%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区分	2012年度	2013年度
有形固定資産	1	0
土地	—	—
建物	—	0
リース資産	—	—
その他	1	0
無形固定資産	25	1
その他	—	—
合計	26	2
うち賃貸等不動産	—	—

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27 海外投融資の状況

該当ありません。

-28 海外投融資利回り

該当ありません。

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

-1 基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していくなか、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっています。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理態勢の強化に取組んでいます。

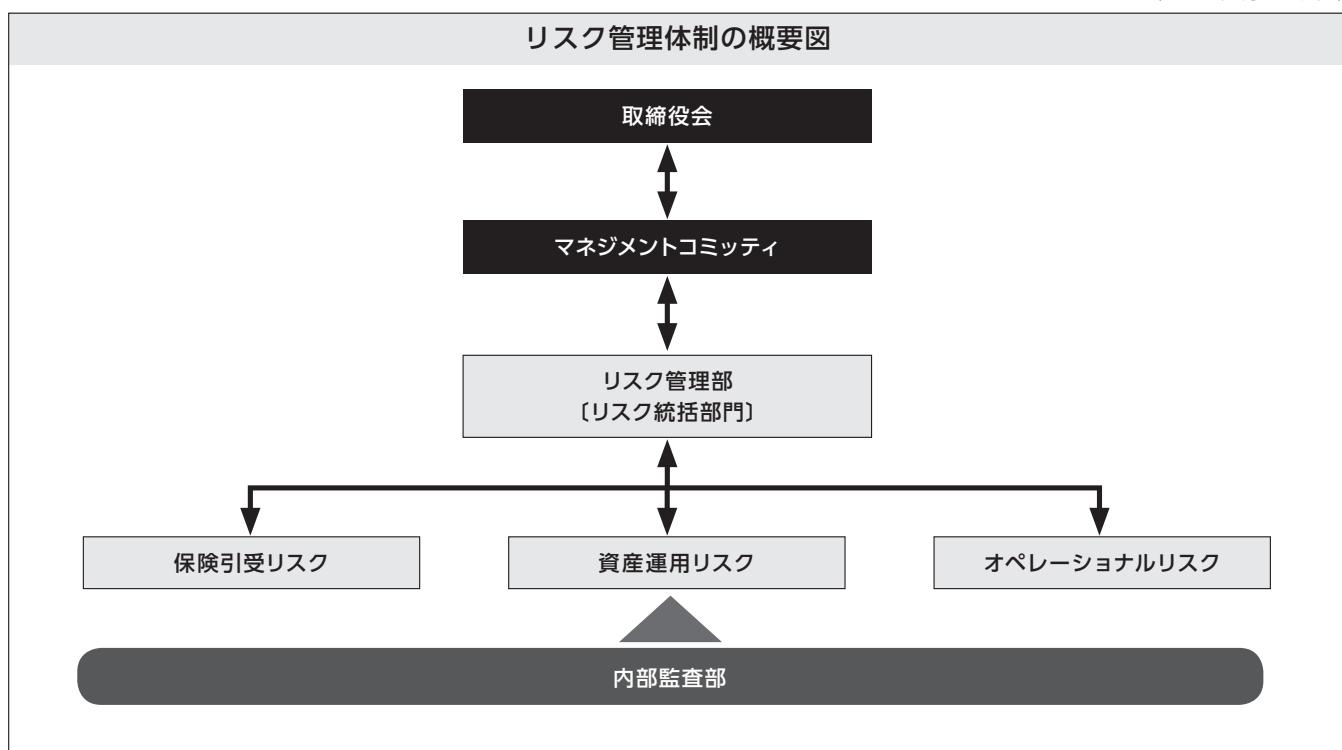
-2 リスク管理態勢

当社では、管理すべき主なリスクの種類を①保険引受リスク、②資産運用リスク、③オペレーションリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しています。

会社全体のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置し、統合的なりisk管理に取組んでいます。また、リスクに関する重要事項については代表取締役を議長とする「マネジメントコミッティ」での審議を経て取締役会に報告等を行っています。更に、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しています。

このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されています。各リスクの管理状況は、定期的に取締役会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

(2014年3月31日現在)



-3 流動性リスク管理

当社では、リスク管理の主眼を流動性の確保に重点を置いております。そのため、流動性の状況を定期的に把握し、資金需要に的確にこたえる体制としております。

-4 再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険方針に沿って、保険金等の支払一部を再保険に付しています。

出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険バーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考慮のうえ判断しています。

また、再保険に係るリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険成績について定期的に取締役会へ報告しています。

なお、当社では再保険の引受(受再)は行っていません。

2 コンプライアンスへの取組み

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、以下の取組みを通じてコンプライアンスの推進に取組んでおります。

-1 コンプライアンス推進の枠組み

当社は、「コンプライアンス基本方針」を策定し、コンプライアンス推進の枠組みを定めています。

全社的なコンプライアンス態勢を推進するコンプライアンス統括部門として「法務・コンプライアンス部」を設置するとともに、コンプライアンス上の重要事項については代表取締役社長を議長とする「マネジメントコミッティ」での審議を経て、取締役会に報告等を行っています。

また、各部門においては各部長をコンプライアンス責任者と位置づけ、法務・コンプライアンス部と連携して、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。

なお、コンプライアンス態勢の有効性については内部監査部によって検証される態勢を整備しております。

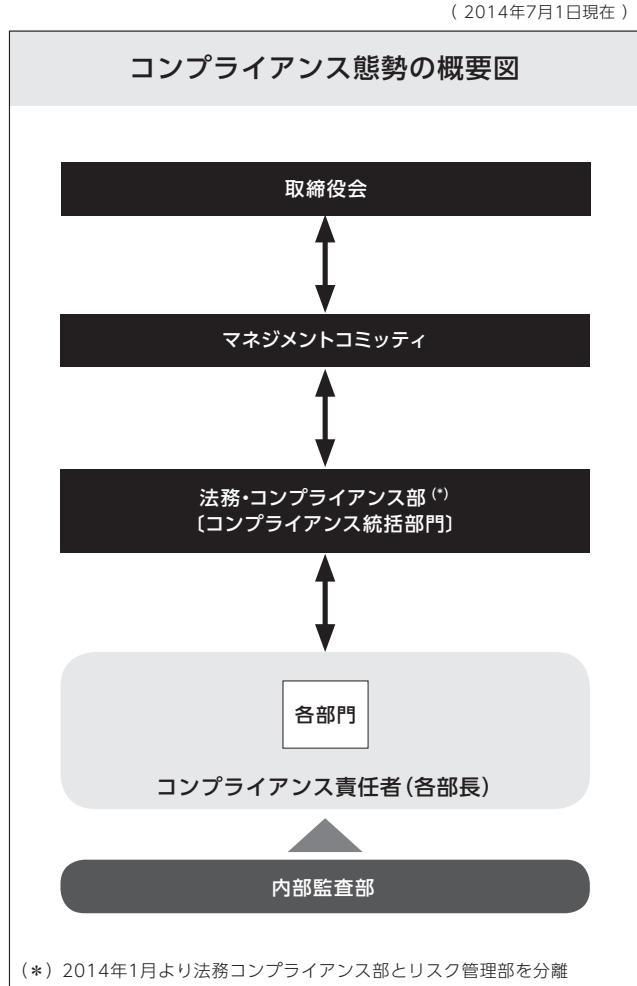
-2 具体的な取組み事項

全社におけるコンプライアンス推進の実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会にて策定し、各部門では、この「コンプライアンス・プログラム」に基づき、コンプライアンス推進の取組みを行っています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況は定期的にマネジメントコミッティでの審議を経て取締役会へ報告を行い、経営層がその進捗状況を把握・評価できる態勢となっています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全役職員に配布し、定期的なコンプライアンス研修での活用や職務遂行時に適宜参照するなど、コンプライアンスに対する正しい理解を深める努力をしています。保険募集代理店のためにも、「生命保険募集代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成し、研修・指導に活用しています。

更に、従業員のコンプライアンス上の相談や法令等違反行為の早期発見および防止を目的とする「内部通報制度」を整備し、適切な問題解決に取組んでいます。



3 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性

第三分野保険^(*)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、第三分野保険に係る責任準備金の十分性を「ストレステスト」および「負債十分性テスト」の実施により確認することが、平成10年大蔵省告示第231号および平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号により規定されています。

当社では、それら告示の規定に基づいたテストを数理部門が実施し、保険計理人がそのテストの合理性・妥当性を検証することで、第三分野保険に係る責任準備金の十分性を確認しています。

今期のストレステストおよび負債十分性テストの結果、2013年度末の第三分野保険に係る責任準備金は十分であることが確認できたため、危険準備金および責任準備金の追加の積み増しは行っていません。

* 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険のことです。

4 個人データ保護について

当社では、取扱う商品およびサービスの特性上、お客さまの大切な個人情報をお預かりしております。

当社は、これらのお客さまの個人情報について最大限の注意を払って保護・管理することが当社の大切な社会的責務であると認識し、個人情報に対する取組み方針や考え方を「個人情報保護方針」として制定しています。この方針の中で個人情報の利用目的や個人情報の開示・訂正請求の方法等を定め、ホームページ上で開示しています。

当社は、コンプライアンス研修などを通じて個人情報の保護に関する法律その他の関連法令・関連社内規程の周知徹底を図り、お客さまの大切な個人情報を適切に取扱っております。

個人情報保護方針

1. 収集・保有する個人情報の種類

当社は、次に定める利用目的のために必要となる氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態などに関する情報をご提供いただいております。また、当社が提供するサービス等に関連し、業務上必要な範囲でその他の個人情報をご提供いただくことがございます。

2. 個人情報の利用目的

当社はお客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。なお、保健医療等の「機微(センシティブ)情報」につきましては、保険業法施行規則第53条の10および同第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営その他必要と認められる目的以外では利用いたしません。

- (1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持・管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の収集方法

保険契約締結時やキャンペーン・アンケート実施時におけるインターネット画面、各種請求書などにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、これらの情報につきましては、録音または記録を行うことがあります。

4. 個人情報の適切な管理

当社は、お客さまの個人情報につきまして正確かつ最新の内容を保つよう努めます。また、個人情報の漏洩・滅失・毀損や不正アクセスを防止するために必要な組織的・人的および技術的安全管理措置を講じるとともに、当社従業員および業務の委託先に対して必要な教育および監督を行って、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう努めます。

5. 個人情報の第三者への提供

当社はお客さまの同意がない限り、以下の場合を除いてお客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- (1) 法令により必要とされる場合
- (2) 利用目的達成に必要な範囲内で業務の委託先^{*}に提供する場合
- (3) (一社)生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合

(4) 再保険のために再保険会社に個人情報を提供する場合

(5) その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合

※(2)における委託業務の例として、生命保険にかかる確認業務、情報システムの保守・運用業務、運送業務、印刷業務等があります。なお、これらの業務の一部および全部を委託する場合、お客さまの個人情報の取り扱いについて、当社は当該委託先に対し適切な監督を行います。

6. 共同利用について

<1> (一社)生命保険協会および各生命保険会社等

当社は、(一社)生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のため以下各制度において個人データを共同利用する場合があります。

① 保険契約等に関する情報の共同利用制度

契約内容登録制度

契約内容照会制度

支払査定時照会制度

② 代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度

募集人登録情報照会制度

合格情報照会制度

退社者情報照会制度

廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度

<2> アクサジャパングループ内の共同利用

アクサジャパングループでは、以下のとおり個人データを共同利用することができます。

① 共同利用者の範囲

アクサジャパングループ各社(日本におけるアクサの保険持株会社、保険会社およびこれらの子会社)

② 共同利用の利用目的

・アクサジャパングループ各社の取り扱う商品・サービスの案内・提供および充実のため

・保険持株会社の経営管理のため

③ 共同利用する個人データの項目

アクサジャパングループ各社が保有するお客さま情報(住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容、保険金・給付金等の支払状況、保険契約の加入状況等のお客さまとのお取引に関する情報)。

④ 個人データ管理責任者

当社

7. 個人情報の開示、訂正、中止のご請求

当社が保有するお客さまご自身に関する個人情報について、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)第25条第1項、第26条第1項または第27条第1項もしくは第2項の定めに基づき当社が保有する情報の開示・訂正・削除・利用停止のご依頼があった場合には、お申出人がご本人であることを確認させていただいたうえで、特段の事情がない限り速やかに対応をいたします。また、保有個人データについてお客さまご自身から求めがあった場合には、ダイレクトメールの発送停止など、自主的に利用停止等に応じるようにいたします。

8. 個人情報のお取扱いに関するお申出窓口

当社における個人情報のお取扱いに関するお申し出をいただく場合には、以下の窓口にご連絡ください。

お問い合わせ先

アクサダイレクト生命 お客様相談室

【電話番号】03-5210-1545

(受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日・年末年始の当社休業日を除く)

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である(一社)生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

認定個人情報保護団体のお問い合わせ先

(一社)生命保険協会 生命保険相談所

【電話番号】03-3286-2648

【所在地】〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階(生命保険協会内)

【受付時間】9:00~17:00

(土・日曜、祝日など生命保険協会休業日を除く)

【URL】<http://www.seiho.or.jp>

5 効率方針

アクサダイレクト生命では、「金融商品の販売等に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

1. 適切な勧誘

お客様の知識・経験、資産状況などを十分考慮し、お客様にとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。また、お客様の立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

2. 適切な情報提供

お客様に最適な保険商品をお選びいただくために、お客様を取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行っています。お客様ご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項を分かりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

3. カスタマーサービスセンターによるお客様サポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速かつ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客様のサポートに努めます。また、お客様の様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

4. 社内体制の整備

お客様に対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

5. 法令・諸規則の遵守

お客様への情報提供、勧誘にあたっては常にお客様の信頼の確保を第一義とし、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

6. お客様の個人情報の保護

業務上知り得たお客様の個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では「反社会的勢力対応の基本方針」を定め、反社会的勢力との取引等の排除に取組んでおります。

私たちアクサダイレクト生命保険株式会社は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

以上

7 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

苦情・紛争解決に向けた外部機関の活用について

アクサダイレクト生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいりますが、万一、当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。

(一社)生命保険協会ホームページ URL:<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

VIII . 特別勘定に関する指標等

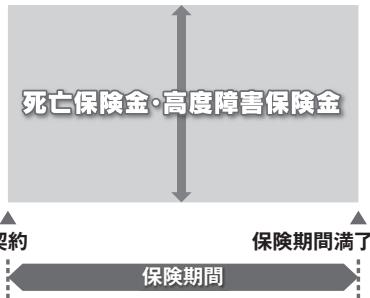
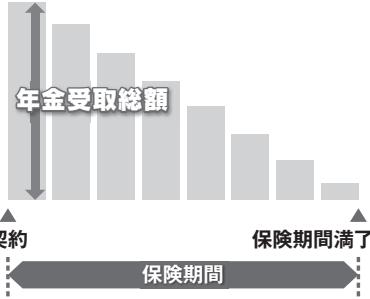
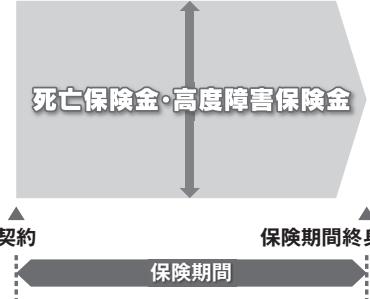
該当ありません。

IX . 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覧(2014年7月1日現在)

個人保険(死亡保険)

カチツと定期2	<p>万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険で、保険期間は一定期間です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。</p> <p>主契約：定期保険（無解約返戻金型） 特 約：災害割増特約、リビング・ニーズ特約</p>	<p>イメージ図（主契約部分）</p> 
カチツと収入保障	<p>万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする（年金支払いに代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます）。保険で、保険期間は一定期間です。なお、保険期間満了時までに死亡または所定の高度障害状態にならなかった場合は、無事故保険金をお支払いします。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。</p> <p>主契約：収入保障保険 特 約：災害割増特約（収入保障保険用）、リビング・ニーズ特約（収入保障保険用）</p>	<p>イメージ図（主契約部分）</p> 
カチツと終身保険	<p>万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険で、保険期間は一生涯です。また、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができる、リビング・ニーズ特約を付加できます。</p> <p>主契約：終身保険（低解約返戻金型） 特 約：リビング・ニーズ特約</p>	<p>イメージ図（主契約部分）</p> 

個人保険(医療保険)

カコツと医療

病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。

主契約: 医療保険(定期型)
特 約: 入院時一時金給付特約、がん特約

イメージ図(主契約部分)



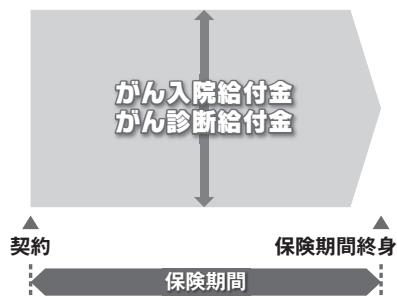
個人保険(がん保険)

カコツと終身がん

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であったときに給付金をお支払いする保障を追加することができます。

主契約: がん保険(終身型)
特 約: 特約セット(がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)、がん先進医療特約)、女性がん特約、がん無事故給付特約

イメージ図(主契約部分)

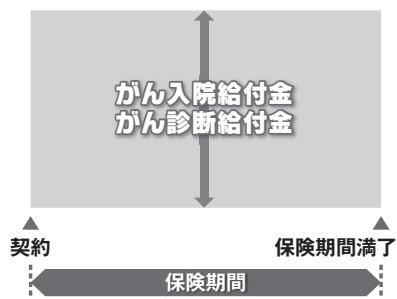


カコツとがん保険

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

主契約: がん保険(定期型)
特 約: 特約セット(がん手術給付特約(定期型)、がん退院療養特約(定期型)、がん先進医療特約)

イメージ図(主契約部分)



開示基準項目索引

I . 保険会社の概況および組織	14
1 沿革	14
2 会社の組織	14
3 店舗	15
4 資本金の推移	15
5 株式の総数	15
6 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	15
-2 大株主	15
7 主要株主の状況	15
8 取締役および監査役	16
9 従業員の在籍・採用状況	16
10 平均給与	
-1 内勤職員	16
-2 営業職員	16
II . 保険会社の主要な業務の内容	17
1 主要な業務の内容	17
2 経営方針	17
III . 直近事業年度における事業の概況	18
1 直近事業年度における事業の概況	18
2 契約者懇談会開催の概況	18
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例	19
4 契約者に対する情報提供の実態	19
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	20
6 代理店教育・研修の概略	21
7 新規開発商品の状況	22
8 保険商品一覧	22
9 情報システムに関する状況	23
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	23
IV . 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	24
V . 財産の状況	25
1 貸借対照表	25
2 損益計算書	28
3 キャッシュ・フロー計算書	30
4 株主資本等変動計算書	31
5 債務者区分による債権の状況	32
6 リスク管理債権の状況	32
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	32
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	33
9 有価証券等の時価情報(会社計)	
-1 有価証券の時価情報	34
-2 金銭の信託の時価情報	34
-3 デリバティブ取引の時価情報	34
10 経常利益等の明細(基礎利益)	35
11 計算書類等についての会社法による 会計監査人の監査	35
12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	35
13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	35
VI . 業務の状況を示す指標等	36
1 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況	36
-2 保有契約高および新契約高	36
-3 年換算保険料	36
-4 保障機能別保有契約高	37
-5 個人保険および個人年金保険契約 種類別保有契約高	38
-6 異動状況の推移	39
-7 契約者配当の状況	39
2 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率	39
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)	40
-3 新契約率(対年度始)	40
-4 解約失効率(対年度始)	40
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	40
-6 死亡率(個人保険主契約)	40
-7 特約発生率(個人保険)	40
-8 事業費率(対収入保険料)	41
-9 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	41
保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払 再保険料の額が大きい上位5社に対する支払 再保険料の割合	41
保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付 機関による格付に基づく区分ごとの支払再 保険料の割合	41
-12 未だ收受していない再保険金の額	41
-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区 分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対す る割合	41

3	経理に関する指標等	
-1	支払備金明細表	42
-2	責任準備金明細表	42
-3	責任準備金残高の内訳	42
-4	個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	43
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	43
-6	契約者配当準備金明細表	43
-7	引当金明細表	43
-8	特定海外債権引当勘定の状況	43
-9	資本金等明細表	44
-10	保険料明細表	44
-11	保険金明細表	44
-12	年金明細表	44
-13	給付金明細表	45
-14	解約返戻金明細表	45
-15	減価償却費明細表	45
-16	事業費明細表	45
-17	税金明細表	46
-18	リース取引	46
-19	借入金残存期間別残高	46
4	資産運用に関する指標等	
-1	資産運用の概況	47
-2	運用利回り	49
-3	主要資産の平均残高	49
-4	資産運用収益明細表	50
-5	資産運用費用明細表	50
-6	利息および配当金等収入明細表	50
-7	有価証券売却益明細表	51
-8	有価証券売却損明細表	51
-9	有価証券評価損明細表	51
-10	商品有価証券明細表	51
-11	商品有価証券売買高	51
-12	有価証券明細表	51
-13	有価証券の残存期間別残高	51
-14	保有公社債の期末残高利回り	51
-15	業種別株式保有明細表	51
-16	貸付金明細表	51
-17	貸付金残存期間別残高	51
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	51
-19	貸付金業種別内訳	51
-20	貸付金使途別内訳	51
-21	貸付金地域別内訳	51
-22	貸付金担保別内訳	51
-23	有形固定資産明細表	52
-24	固定資産等処分益明細表	52
-25	固定資産等処分損明細表	52
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表	52
	-27 海外投融資の状況	53
	-28 海外投融資利回り	53
	-29 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	53
	-30 各種ローン金利	53
	-31 その他の資産明細表	53
5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1	有価証券の時価情報	54
-2	金銭の信託の時価情報	54
-3	デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	54
VII. 保険会社の運営		55
1	リスク管理の体制	55
2	コンプライアンスへの取組み	56
3	保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性	56
4	個人データ保護について	57
5	勧誘方針	58
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	59
7	指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称	59
VIII. 特別勘定に関する指標等		59
IX. 保険会社およびその子会社等の状況		59

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命(商号変更後:アクサグループライフ生命)が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の99%をAXAが保有する(間接保有を含む)AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行っています。

また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を開拓しています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700(代表)

設 立:2000年3月

資本金:2,087億円

発行済株式数:7,852千株

事業内容:子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長(社外取締役)
取締役(社外取締役)
取締役(社外取締役)
取締役(社外取締役)
取締役 代表執行役社長兼CEO
取締役 執行役兼損害保険部門長
執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー
執行役兼チーフオペレーティングオフィサー

ジョージ・スタンスフィールド
西浦 裕二
八木 哲雄
ピーター・スティガント
ジャン=レイ・ローラン・ジョシ
藤井 靖之
住谷 貢
マーク・プロティエール

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命(商号変更後:アクサ グループライフ生命)と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた5つの販売チャネル(アクサ CCI、アクサ FA、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ 金融法人)に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777(代表)

設 立:1994年7月

資本金:605億円

発行済株式数:210千株

事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(社外取締役)
取締役(社外取締役)
取締役(社外取締役)
取締役 代表執行役社長兼CEO
取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー
取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー
取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー
取締役 執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー
執行役兼人事部門長
執行役ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長
執行役兼広報部門長兼危機管理・事業継続部門長

西浦 裕二
八木 哲雄
ピーター・スティガント
ジャン=レイ・ローラン・ジョシ
幸本 智彦
松田 貴夫
マーク・プロティエール
住谷 貢
種村 尚
松田 一隆
小笠原 隆裕

アクサダイレクト生命保険株式会社

アクサダイレクト生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパン ホールディング、SBIホールディングス、ソフトバンクの出資により設立され、SBIアクサ生命としてスタートしました。2010年2月にSBIホールディングスの保有株をアクサ ジャパン ホールディングが取得し、同社の子会社となったことから、2010年5月ネクスティア生命に社名を変更いたしました。そして2013年5月14日、お客さまの利便性を“ダイレクトに”追求する生命保険会社として、アクサダイレクト生命へと生まれ変わりました。

本 社:〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

KDX麹町ビル8階

03-5210-1531(代表)

設 立:2006年10月13日

(アクサ ジャパン ホールディング株式会社、SBIホールディングス株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立)

資本金:87億円

発行済株式数:527千株

事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(非常勤)
代表取締役社長
取締役(非常勤)
常勤監査役
監査役(非常勤)
監査役(非常勤)

住谷 貢
斎藤 英明
松田 貴夫
阿部 典達
水村 崇
松田 一隆

アクサ損害保険株式会社(アクサダイレクト)

アクサ損害保険(アクサダイレクト)は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本 社:〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 健楽ビル

03-4335-8570(代表)

設 立:1998年6月

資本金:172億円

発行済株式数:344千株

事業内容:損害保険業

役 員

取締役会長(社外取締役)
代表取締役社長 CEO
取締役
取締役
取締役(社外取締役)
取締役(社外取締役)
取締役(社外取締役)
常勤監査役
監査役(社外監査役)
監査役(社外監査役)

西浦 裕二
藤井 靖之
齋藤 貴之
ニコラ・エプラン
ジャン=レイ・ローラン・ジョシ
松田 貴夫
ザビエ・ヴェイリー
足立 正之
ジル・フロマジョ
アデリア・マルチネス・オラヤ

※役員は2014年7月1日現在